

写

薬発第 1142号
昭和49年11月21日

各都道府県知事 殿

厚生省薬務局長

医薬品再評価結果及びそれに基づく
措置について — その1 (通知)

昭和46年12月16日薬発第1181号薬務局長通知「医薬品再評価に関し 資料提出を必要とする有効成分等の範囲について — その1」に基づき再評価申請された医薬品のうち、マレイン酸アセチルプロマジン他3成分を含有する単味剤たる医療用医薬品につき、中央薬事審議会で審議した結果、別添のとおり再評価結果が答申された。これに基づき当該医薬品の用法及び用量並びに効能又は効果は、それぞれ答申に記載された用法及び用量並びに効能又は効果とされたので通知する。

なお、各都道府県におかれても昭和49年11月21日薬発第1141号薬務局長通知「医薬品再評価が終了した単味剤

たる医療用医薬品の取扱いについて」別記Ⅱにより当該医薬品に関し、必要な措置をとるとともに下記事項についても措置させるよう貴管下関係業者に対し周知徹底方ご配意を煩わしい。

記

クロルプロチキセン及びその塩類を含有する医薬品について「精神分裂病の広範囲な症状に対しては、本剤は第一選択の薬剤ではない。」旨添付文書に記載すること。

精神神経用剤評価結果 そのI

	頁
1. マレイン酸ブセチルプロマジン	1
2. 酒石酸アリクマジン	3
3. クロルプロチキセン及びその塩類	5
4. クロルプロマジンの塩類	9
5. ジメタンスルホン酸チオフロペラジン	18
6. テオリタジン及びその塩類	20
7. 塩酸トリフルプロマジン	23
8. トリフロペラジンの塩類	26
9. フルフェナジンの塩類	28
10. フロクロルペラジンの塩類	30
11. フロペリシアジン	33
12. 塩酸フロマジン	35
13. ペラジンの塩類	39
14. ヘルフェナジン及びその塩類	41
15. マレイン酸メトフロマジン	47
16. レボメフロマジンの塩類	49

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	マレイン酸 アセチルフロマジン	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>有効と判定する根拠がないもの</p> <p>精神分裂病 精神神経症 悪心嘔吐 吃逆 破傷風の けいれん 麻酔準備 人工冬眠 催眠鎮静剤の効力増 強 自律神経障害</p>			

2. 酒石酸アリマジン

1. 総合評価判定

「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名

- | | | |
|-------------|--------|--------|
| 1. アリマジン錠 | 12.5mg | オー製薬KK |
| 2. アリマジン錠 | 25mg | 〃 |
| 3. アリマジン錠 | 50mg | 〃 |
| 4. アリマジンコンク | | 〃 |

なお、「アリマジン錠」、「アリマジン散」、「アリマジンシロップ」及び「アリマジン注」については精神科領域以外にのみ使用する医薬品であるので別途審議中である。

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	酒石酸アリマジン	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
<p>有効と判定する根拠がないもの</p> <p>精神分裂病、精神神経症(神経衰弱、ヒステリー、強迫神経症、幻覚神経症、不安神経症など)、錐体外路系症候群、躁病、うつ病(またはうつ状態)</p>			

3. クロルフロチキセン及びその塩類

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

- | | |
|------------------|---------|
| 1. クロチキセン 糖衣錠 | 吉富製薬 KK |
| 2. クロチキセン 散 (10) | 〃 |
| 3. クロチキセン 注 | 〃 |

(以上3品目につき 精神神経症、躁病または躁状態)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 4. トラキサール 50mg | 高山化学工業 KK |
| 5. トラキサール 15mg | 〃 |
| 6. トラキサール 5mg | 〃 |
| 7. トラキサール 10倍散 | 〃 |
| 8. トラキラン錠 5mg | エーザイ KK |
| 9. トラキラン錠 15mg | 〃 |
| 10. トラキラン錠 50mg | 〃 |
| 11. トラキラン錠 3mg | 〃 |
| 12. トラキラン錠 1mg | 〃 |

13. トラキラン顆粒 エーザイKK

14. トラキラン注 //

(以上ノ品目につき 神経症、躁状態)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	クロルフロチキセン及びその塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>クロルフロチキセンとして、通常成人/日/5~200 mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減し、/日 300 mg まで増量することができる。</p> <p>(注射)</p> <p>クロルフロチキセンとして、通常成人/日/回/5~30 mg を筋肉内注射する。なお、年齢、症状により、適宜増減し、/日 120 mg まで増量することができる。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの 精神分殊病</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの うつ病</p> <p>(3) 有効と判定する根拠がないもの</p>			

(精神神経症 躁病または躁状態)

(意見)

1. 精神分裂病の広範囲な症状に対しては、本剤は第一選択の薬剤ではない。
2. 本剤を情動安定剤として扱うことは適切ではない。

4. クロルフロマジンの塩類

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製品名 (販売名)
及び製造 (輸入販売) 業者名

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1. 塩酸クロルフロマジン散「ARA」 | 荒川長太郎合名会社 |
| 2. イソトミン顆粒 | 関東医師製薬KK |
| 3. イソトミン散 | 〃 |
| 4. 塩酸クロルフロマジン顆粒「アメル」 | 共和薬品工業KK |
| 5. 塩酸クロルフロマジン顆粒「サワイ」 | 沢井製薬KK |
| 6. ウインタミン顆粒 (10%) | 塩野義製薬KK |
| 7. ウインタミン顆粒 (20%) | 〃 |
| 8. ウインタミン散 | 〃 |
| 9. ウインタミン散 - H | 〃 |
| 10. ウインタミン散 - T | 〃 |
| 11. ウインタミンP錠 | 〃 |
| 12. ウインタミンP錠 (50mg) | 〃 |
| 13. ウインタミンP錠 (100mg) | 〃 |
| 14. ウインタミンシロップ | 〃 |

- | | | |
|-----|----------------------------------|--|
| 15. | ウインタミンビーズ [®] (10) | 塩野義製薬 KK |
| 16. | ウインタミンビーズ [®] (50) | " |
| 17. | 塩酸クロルフロマジン [®] 顆粒「シンシン」 | 新進医薬品工業 KK |
| 18. | 塩酸クロルフロマジン散「セイコー」 | 生見栄養薬品 KK |
| 19. | 塩酸クロルフロマジン散「セーンセイ」 | 金星薬品工業 KK |
| 20. | クレマジン散 | 大鵬薬品工業 KK |
| 21. | 塩酸クロルフロマジン10倍散「純薬」 | 東亜薬品 KK |
| 22. | 塩酸クロルフロマジン10% 顆粒 | " |
| 23. | 塩酸クロルフロマジン50% 顆粒 | " |
| 24. | 塩酸クロルフロマジン散「東宝」 | 東宝薬品工業 KK |
| 25. | 塩酸クロルフロマジン2倍散「東宝」 | " |
| 26. | ウインロール | 同仁医薬化工 KK |
| 27. | ウインロール 2T散 | " |
| 28. | ウインロールシロップ | " |
| 29. | 塩酸クロルフロマジン散「ナカノ」 | ^{大塚}
中野 薬品工業 KK |
| 30. | 塩酸クロルフロマジン散 50%
(ナカノ) | " |
| 31. | 塩酸クロルフロマジン顆粒 | 日新製薬 KK |
| 32. | ドイマジン散 | 日本新薬 KK |
| 33. | 塩酸クロルフロマジン10倍散「ヒシヤマ」 | 菱山製薬 KK |
| 34. | 塩酸クロルフロマジンカプセル{5} | 藤本製薬 KK |

- | | | |
|-----|--------------------------|-----------|
| 35. | オペロミン細粒 (10%) | 丸石製薬 KK |
| 36. | 塩酸クロルフロマジン顆粒(10%)「マルイシ」 | 〃 |
| 37. | 塩酸クロルフロマジン顆粒(50%)「マルイシ」 | 〃 |
| 38. | 塩酸クロルフロマジン散「モハン」 | 金澤模範薬品研究所 |
| 39. | タンニン酸クロルフロマジン散 (山之内) | 山之内製薬 KK |
| 40. | コントミンシロップ | 吉富製薬 KK |
| 41. | コントミン錠 | 〃 |
| 42. | 50mg コントミン錠 | 〃 |
| 43. | 100mg コントミン錠 | 〃 |
| 44. | 白色コントミン散 | 〃 |
| 45. | 白色コントミン顆粒 | 〃 |
| 46. | 5倍散白色コントミン散 | 〃 |
| 47. | 白色コントミン 5倍顆粒 | 〃 |
| 48. | 2倍散白色コントミン散 | 〃 |
| 49. | コントミンTA錠 | 〃 |
| 50. | 10倍散コントミン | 〃 |
| 51. | 10倍用コントミン顆粒 | 〃 |
| 52. | 塩酸クロルフロマジン散 | マルコ製薬 KK |
| 53. | 塩酸クロルフロマジン顆粒(10倍用)「ダクサン」 | 第三製薬 KK |
| 54. | ルペタウン散 | KK 大塚製薬工場 |

55. クロマジン散

小林化工 KK

56. 塩酸クロルフロロマジン顆粒「サカモト」 KK. 阪本漢法製薬

○ 日本薬局方医薬品

「塩酸クロルフロロマジン」

1. 大塚製薬 KK

2. 桑根製薬合名会社

3. 共立薬品工業 KK

4. 東洋製薬化民 KK

5. KK. 大塚製薬工場

「塩酸クロルフロロマジン錠」

1. アース製薬 KK

2. アヅサ製薬 KK

3. 荒川長太郎合名会社

4. 岩城製薬 KK

5. エスエス製薬 KK

6. 大塚製薬 KK

7. 科研化学 KK

8. 関東医師製薬 KK

9. 協和 醗酵工業 KK

10. 共立薬品工業 KK

11. 共和薬品工業 KK

12. 幸和薬品工業 KK

13. 沢井製薬 KK

14. 三晃製薬工業 KK

15. KK. 三和化学研究所

16. 塩野義製薬 KK

17. 昭和新薬 KK

18. 昭和薬品化工 KK

19. 生見栄炭薬品 KK

20. 清光薬品工業 KK

21. 金星薬品工業 KK

22. 高田製薬 KK

23. 竹島製薬 KK

24. 辰己化学 KK

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 25. 田辺製薬 KK | 26. 大鵬薬品工業 KK |
| 27. 第一製薬 KK | 28. 大興製薬 KK |
| 29. 鶴原製薬 KK | 30. テイカ製薬 KK |
| 31. 東亜薬品 KK | 32. 東京田辺製薬 KK |
| 33. 東宝薬品工業 KK | 34. KK. 東邦医薬研究所 |
| 35. 東和薬品 KK | 36. 東洋醸造 KK |
| 37. 東洋製薬化政 KK | 38. 東洋ファルマー KK |
| 39. 大洋
大洋製薬品工業 KK | 40. 日研化学 KK |
| 41. 日新製薬 KK | 42. 日本商事 KK |
| 43. 日本新薬 KK | 44. 日本ヒタミン化学 KK |
| 45. 菱山製薬 KK | 46. ヒタカイフ製薬 KK |
| 47. 藤本製薬 KK | 48. 合資
合資 別府温泉化学研究所 |
| 49. 保栄薬工 KK | 50. 北陸製薬 KK |
| 51. 前田薬品工業 KK | 52. 丸石製薬 KK |
| 53. 明治製菓 KK | 54. 合資
合資 模範薬品研究所 |
| 55. 山形医師製薬
山形医師製薬 KK
K. K. イセイ | 56. 山之内製薬 KK |
| 57. KK. 陽進堂 | 58. 吉富製薬 KK |
| 59. 理研新薬 KK | 60. わかもく製薬 KK |
| 61. 明治薬品 KK | 62. マルコ製薬 KK |
| 63. 天洋社薬品工業 KK | 64. KK. 大塚製薬工場 |

- | | |
|-----------------|---------------|
| 65. 東邦薬品 KK | 66. 日本ケミファ KK |
| 67. 富士製薬工業 KK | 68. 小林化工 KK |
| 69. ユニバーサル製薬 KK | 70. 大昭製薬 KK |
| 71. KK. ミドリ十字 | 72. 福地製薬 KK |
| 73. 志賀義宣 | 74. KK. 小谷製薬所 |
| 75. 大正薬品工業 KK | 76. 林薬品 KK |

「塩酸クロルフロマジン注射液」

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1. アヅサ製薬 KK | 2. 荒川長太郎合名会社 |
| 3. 大塚製薬 KK | 4. 科研化学 KK |
| 5. 共立薬品工業 KK | 6. 塩野義製薬 KK |
| 7. 昭和薬品化工 KK | 8. 田辺製薬 KK |
| 9. 大鵬薬品工業 KK | 10. 鶴原製薬 KK |
| 11. 東京田辺製薬 KK | 12. 東洋醸造 KK |
| 13. 東洋製薬化成 KK | 14. 東洋ファルマー KK |
| 15. 日新製薬 KK | 16. 日本商事 KK |
| 17. 日本新薬 KK | 18. センタクイン製薬 KK |
| 19. ^{合資} 社 別府温泉化学研究所 | 20. 北陸製薬 KK |
| 21. 丸石製薬 KK | 22. 明治製薬 KK |
| 23. ^{合資} 社 模範薬品研究所 | 24. 山之内製薬 KK |
| 25. 吉富製薬 KK | 26. わかもと製薬 KK |

27. マルコ製薬 KK

28. KK. 大塚製薬工場

29. 富士製薬工業 KK

30. 小林化工 KK

2) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製薬名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（()内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応）」

1. 塩酸クロルフロマジン散「共立」 共立薬品工業 KK

(痙攣発作（子痙、喘息）うつ病)

2. 塩酸クロルフロマジン散 10% 大興製薬 KK

(東物酔 夜尿症 不眠症 各種の腫瘍及び癌等による激痛 手術後の疼痛 胆石症及び胃痙攣等の激痛、譫妄、もうろう状態)

3. 塩酸クロルフロマジン 10%《フジモト》 藤本製薬 KK

4. 塩酸クロルフロマジン 0.2%《シロツ》 //

5. コールミン 10% 散 //

(以上3名目につき 老人性精神病)

6. 塩酸クロルフロマジン散「ホクリク」 北陸製薬 KK

7. 塩酸クロルフロマジン顆粒 //

(以上2名目につき 不眠症 その他の精神障害)

8. 塩酸クロルフロマジン散「ミタ」 東洋フアルマー KK

(鎮痛 催眠鎮静)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	クロルフロマジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p><u>塩酸</u> クロルフロマジンとして、通常成人/日 30~100mg を分割経口投与する。精神科領域において用いる場合には、通常/日 50~450mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p><u>塩酸</u> クロルフロマジンとして、通常成人/回 10~50mg を筋肉内または静脈内に緩徐に注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの</p> <p>精神分裂病 人工冬眠</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの</p> <p>躁病 神経症における不安・緊張、悪心嘔吐、吃逆</p> <p>破傷風に伴う痙攣 麻酔前投薬 催眠鎮静鎮痛剤の効</p>			

力増強

(3) 有効と判定する根拠がないもの

滯妄 もろろ状態 痙攣発作（子痲、喘息）うつ病
東物酔 夜尿症 不眠症 各種の腫瘍及び癌等による
激痛 手術後の疼痛 胆石症及び胃痙攣等の激痛 老
人性精神病、その他の精神障害 鎮痛 催眠鎮静

5. シメタンズルホソ酸チオフロヘラジン

6. 総合評価判定

「有用性が認められるもの」と判定した製薬名（販売名）

及び製造（輸入販売）業者名

- | | |
|------------------|---------|
| 1. セファルミン顆粒 10 | 塩野義製薬KK |
| 2. セファルミン錠 (1mg) | 〃 |
| 3. セファルミン錠 | 〃 |
| 4. セファルミン錠 10mg | 〃 |

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	シタンスルホン酸チオフロペラジン	区分	医療用単剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>チオフロペラジンとして、通常成人1日10～60mgを分割経口投与する。なお年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効であることが実証されているもの</p> <p>慢性精神分裂病</p>			

6. テオリカジン及びその塩類

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

1. ヌレリル 10 サンド薬品 KK
2. ヌレリル 25 ”
3. ヌレリル 50 ”
4. ヌレリル 100 ”

(以上4品目につき 精神身体症、自律神経失調症、躁病、麻酔前処置)

5. ヌレリル-R 30 サンド薬品 KK
6. ヌレリル-R 200 ”

(以上2品目につき 精神身体症、自律神経失調症、躁病)

7. ヌレリル散 三共 KK
8. ヌレリル散 2号 ”
9. ヌレリル顆粒 ”
10. ヌレリル細顆粒 ”

- 11. ヌレリル 10 三共 KK
- 12. ヌレリル 25 "
- 13. ヌレリル 50 "
- 14. ヌレリル 100 "

(以上 8 品目につき 精神身体症、自律神経失調症、
躁病 麻酔前処置)

- 15. ヌレリル - R 30 三共 KK
- 16. ヌレリル - R 200 "

(以上 2 品目につき、精神身体症、自律神経失調症、
躁病)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	テオリタジン及びその塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>^{塩酸}テオリタジンとして、通常成人/日 30 ~ 90 mg (高用量の場合には 200 mg) を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減し、原則として/日 400 mg まで増量することが出来る。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの 精神分裂病</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの 下記における不安、焦躁、興奮、多動 うつ病、精神薄弱、神経症、老年精神病</p> <p>(3) 有効と判定する根拠がないもの 精神身体症、自律神経失調症、躁病、麻酔前処置</p>			

7. 塩酸トリフルフロマジン

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製薬名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. ベスフロリン注射液 10mg | 昭和薬品化工 KK |
| 2. ベスフロリン注射液 20mg | 〃 |
| 3. ベスフロリン錠 10mg | 〃 |
| 4. ベスフロリン錠 25mg | 〃 |
| 5. ベスフロリン錠 50mg | 〃 |
| 6. ベスフロリンカプセル 100mg | 〃 |
| 7. ベスフロリン 10mg 錠 | 日本スワイフ KK |
| 8. ベスフロリン 25mg 錠 | 〃 |
| 9. ベスフロリン 50mg 錠 | 〃 |
| 10. ベスフロリンカプセル | 〃 |
| 11. ベスフロリン注射液 | 〃 |

(以上全項目につき 尿病 吃逆)

2 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	塩酸トリフルフロマジン	区分	医療用単味剤
		投与法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>トリフルフロマジンとして、通常成人/日10～40mgを分割経口投与する。精神科領域に用いる場合には、トリフルフロマジンとして、通常/日25～200mgを分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>トリフルフロマジンとして、通常成人/回5～20mgを筋肉内注射する。静脈内注射の場合には、/回2～15mgを用いる。精神科領域において用いる場合には、トリフルフロマジンとして、通常成人/回20～40mgを/日1～3回筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
(1) 有効であることが実証されているもの			

精神分裂病 麻酔前投薬、術前、術後等の悪心嘔吐

(2) 有効であることが推定できるもの

神経症における不安・緊張、破傷風に伴う痙攣、人

工冬眠、催眠・鎮痛・鎮静剤の効力増強

(3) 有効と判定する根拠がないもの

躁病、吃逆

2. トリフロペラジンの塩類

1. 総合評価判定

「有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）
 及び製造（輸入販売）業者名

1.	トリフロニン錠	キョーエ薬品工業KK
2.	トリフロニン散	"
3.	ノーマルンP2.5	沢井製薬 KK
4.	ノーマルンP5	"
5.	パラクロジン錠 2mg	KK三和化学研究所
6.	パラクロジン錠 5mg	"
7.	トランキス 5mg	住友化学工業KK
8.	トランキス 1mg	"
9.	トランキス 2mg	"
10.	トリフロペラジン糖衣錠「ヨシトミ」(2.5)	吉富製薬 KK
11.	トリフロペラジン糖衣錠「ヨシトミ」(5)	"
12.	トリフロペラジン糖衣錠「ヨシトミ」(10)	"
13.	トリフロペラジン100倍散「ヨシトミ」	"
14.	トリフロペラジン注「ヨシトミ」	"
15.	トリフロペラジン注「ヨシトミ」(2.5)	"

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	トリフロペラジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>トリフロペラジンとして、通常成人/日 5~30mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>トリフロペラジンとして、通常成人/回 1.25~2.5mg を筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効であることが実証されているもの</p> <p>精神分裂病</p>			

9. フルフェナジンの塩類

1. 総合評価判定

「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）
及び製造（輸入販売）業者名

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. フルフェジン糖衣錠 (0.25) | 吉野製薬 KK |
| 2. フルフェジン糖衣錠 (0.5) | " |
| 3. フルフェジン糖衣錠 (1) | " |
| 4. フルフェジン 500倍散 | " |
| 5. セビノール錠 | 塩野義製薬 KK |
| 6. セビノール後効錠 (1mg) | " |
| 7. セビノール後効錠 (1mg) | エッセクス日本 KK |
| 8. アナテンゾール錠 0.25mg | 昭和薬品化工 KK |
| 9. アナテンゾール錠 0.5mg | " |
| 10. アナテンゾール錠 1.0mg | " |
| 11. アナテンゾール 1.0mg錠 | 日本スワイズ KK |
| 12. アナテンゾール 0.5mg錠 | " |
| 13. アナテンゾール 0.25mg錠 | " |

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	フルフェナジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>フルフェナジンとして、神経症に対しては、通常成人 1日0.25～2mgを分割経口投与する。精神分裂病に 対しては、通常成人1日1～10mgを分割経口投与す る。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの 精神分裂病</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの 神経症における不安、緊張</p>			
<p>(意見) 特別の効果の意味する字句「復効」を販売名より削除 すべきである。</p>			

10. プロクロルペラジンの塩類

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）
及び製造者（輸入販売）業者名

ハソトミン 注

吉富製薬 KK

2) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定

した製品名（販売名）及び製造者（輸入販売）業者名〔（）

内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

1. ノバミン顆粒 10

塩野義製薬 KK

2. ノバミン散

〃

3. ノバミン錠

〃

4. ノバミン注

〃

5. ハソトミン糖衣錠（5）

吉富製薬 KK

6. ハソトミン錠

〃

7. ハソトミン 100倍散

〃

8. マレイン酸プロクロルペラジン錠「アミル」 共和薬品工業 KK

9. マレイン酸プロクロルペラジン散「アミル」

〃

10. サイコラール

同仁医薬化工 KK

11. サイコラールP

〃

12. ノーマルミン

沢井製薬 KK

13. クロペラジン錠

東宝薬品工業 KK

(以上全品目につき 精神神経症)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	フロクロルペラジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>フロクロルペラジンとして、通常成人/日 5~20mg を分割経口投与する。精神科領域において用いる場合には、通常成人/日 15~45mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>フロクロルペラジンとして、通常成人/日/回 5mg を筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの</p> <p>精神分裂病（経口のみ）、術前、術後等の悪心、嘔吐</p> <p>(2) 有効と判定する根拠がないもの</p> <p>精神神経症</p>			

11 フロペリシアジン

1. 総合評価判定

「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）
及び製造（輸入販売）業者名

1. ニューレフトル錠	塩野義製薬KK
2. ニューレフトル顆粒(10)	〃
3. ニューレフトル散	〃
4. ニューレフトル錠 5mg	〃
5. ニューレフトル錠 10mg	〃
6. ニューレフトル錠 25mg	〃

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	プロペリシアジン	区分	医療用単味剤
		投与法	経口
用法及び用量			
<p>プロペリシアジンとして、通常成人1日 10～60 mgを分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効であることが実証されているもの</p> <p>精神分裂病</p>			

12. 塩酸フロマジン

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）

及び製造（輸入販売）業者名

○ 日本薬局方医薬品

「塩酸フロマジン錠」

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 萬有製薬 KK | 2. 北陸製薬 KK |
| 3. 大鵬薬品工業 KK | 4. イスイス製薬 KK |
| 5. 東洋ファルマー KK | 6. 共和薬品工業 KK |
| 7. KK. 陽進堂 | 8. 辰巳化学 KK |
| 9. 第三製薬 KK | 10. 天洋社薬品工業 KK |

2) 適応の一部について有用性が認められるもの」と判定

した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（ ）

内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応)

1. 塩酸フロマジン注射液 北陸製薬 KK

(不眠症 各種神経症 精神分裂病 うつ病 つわり

アルコール中毒の禁断療法 内科領域における不眠

心悸亢進)

2. 塩酸フロマジン注射液 25mg 東洋ファルマー KK

3. 塩酸フロマジン注射液 50mg
(35)

以上2品目につき

(薬剤の禁断療法、アルコール中毒の禁断療法 各種
精神神経症における不安、緊張の除去 老人性精神
病 精神障害による行動異常 慢性精神病 情動障
害 精神分裂病 うつ病 内科領域に於ける不眠症
心悸亢進 つわり 他剤併用による麻酔作用の増強
分娩時に於ける麻酔鎮静作用)

418. 塩酸フロマジン顆粒「~~キミ~~^{ピル}」 共和薬品工業KK
(精神神経症 強化麻酔)

3) 「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名(販
売名)及び製造(輸入販売)業者名

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. セーバミン散 | 葛有製薬KK |
| 2. セーバミン注射液 2.5% | 〃 |
| 3. 塩酸フロマジン散 | 北陸製薬KK |
| 4. 塩酸フロマジン顆粒 10% | 〃 |
| 5. 塩酸フロマジン顆粒 2.5% | 〃 |
| 6. 塩酸フロマジン散「ミタ」 | 東洋ファルマーKK |
| 7. 塩酸フロマジン注射液 | 第三製薬KK |

2 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	塩酸フロマジン	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
(経口)			
<p>フロマジンとして、通常成人 1日 50～150mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
(注射)			
<p>フロマジンとして 通常成人 1回 25～75mg を筋内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが推定できるもの 悪心、嘔吐</p> <p>(2) 有効と判定する根拠がないもの 精神分裂病、躁病、うつ病（又はうつ状態）、各種精神神経症における不安・緊張の除去、軽度の神経症（ノイローゼ）、老人性精神病、慢性精神病、精神障害による行動異常、情動障害、薬剤の禁断療法</p>			

アルコール中毒の禁断療法、睡眠療法、内科領域における不眠症、心悸亢進、夜驚症、つわり、他剤併用による麻酔作用の増強、強化麻酔、分娩時における麻酔、鎮静作用、内臓神経症

13. ノラジンの塩類

1. 総合評価判定

- 1) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製法名(販売名)及び製造(輸入販売)業者名〔()内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. タキシラン糖衣錠 | 森下製薬 KK |
| 2. タキシラン糖衣錠 100mg | 〃 |
| 3. タキシラン顆粒 | 〃 |
| 4. フシトミン糖衣錠 | 吉富製薬 KK |
| 5. フシトミン散 | 〃 |

以上全項目につき (精神)神経症)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ペラジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>ペラジンとして、通常成人/日 50~400mg を分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが推定できるもの 精神分裂病</p> <p>(2) 有効と判定する根拠がないもの (精神) 神経症</p>			
<p>(意見)</p> <p>本剤を精神調整剤として扱うことは適切ではない。</p>			

14. ペルフェナジン及びその塩類

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製薬名（販売名）

及び製造（輸入販売）業者名

- | | |
|---------------------|----------|
| 1. エフモン S | 黒石製薬 KK |
| 2. ペルフェナジン錠「ヒシヤマ」 | 菱山製薬 KK |
| 3. トリオミン 8mg | 山之内製薬 KK |
| 4. 8mg ヒーゼットシー 糖衣錠 | 吉富製薬 KK |
| 5. 16mg ヒーゼットシー 糖衣錠 | 〃 |
| 6. ヒーゼットシー 注(2mg) | 〃 |
| 7. ヒーゼットシー 注(5mg) | 〃 |

○ 日本薬局方医薬品

「ペルフェナジン」

丸石製薬 KK

2) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定

した製薬名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（ ）

内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応]

1. ネイカ 2 共和薬品工業 KK

2. ネイカ 4 〃

3. ネイカ 8	共和薬品工業 KK
4. ネイカ 散	〃
5. エフモン 2	黒石製薬 KK
6. エフモン 4	〃
7. ヘルフェナジン - 2 - 「サワイ」	沢井製薬 KK
8. ヘルフェナジン - 4 - 「サワイ」	〃
9. トリラホン 散 1%	塩野義製薬 KK
10. トリラホン錠 2mg	〃
11. トリラホン錠 4mg	〃
12. トリラホン錠 8mg	〃
13. トリラホン復効錠	〃
14. トリラホン注 5mg	〃
15. ヘルナジン錠	昭和製薬 KK
16. ハンホリック - R	竹島製薬 KK
17. ハーフェナジン散 東京・田辺	東京田辺製薬 KK
18. ハーフェナジン 1% 細粒	東洋製薬化炭 KK
19. ヘルフェナジン錠 「ドージン」	同仁医薬化工 KK
20. ヘルフェナジン A 錠 「ドージン」	〃
21. ヘルフェナジン S 錠 「ドージン」	〃
22. ヘルフェナジン錠 2mg 「タキ」	カネホフ 中尾製薬工業 KK

- | | | |
|-----|----------------------|-------------------|
| 23. | ペルフェナジン錠 4mg 「タキ」 | カネボウ
中環製薬工業 KK |
| 24. | ペルフェナジン錠 8mg 「タキ」 | 〃 |
| 25. | ペルフェナジン-2-糖衣錠 《フジモト》 | 藤本製薬 KK |
| 26. | ペルフェナジン-4-糖衣錠 (フジモト) | 〃 |
| 27. | ペルフェナジン-8-糖衣錠 《フジモト》 | 〃 |
| 28. | ペルフェナジン錠 「ホツカ」 2mg | 北陸製薬 KK |
| 29. | ペルフェナジン錠 「ホツカ」 4mg | 〃 |
| 30. | ペルフェナジン錠 「ホツカ」 8mg | 〃 |
| 31. | ペルフェナジン散 100倍散 | 〃 |
| 32. | ペルフェナジン注 | 〃 |
| 33. | ペルフェナジン散 「マルイシ」 | 丸石製薬 KK |
| 34. | ペルフェナジン錠 「マルイシ」 | 〃 |
| 35. | トリオミン 2mg | 山之内製薬 KK |
| 36. | トリオミン 4mg | 〃 |
| 37. | トリオミン散 | 〃 |
| 38. | トリオミン注射液 2mg | 〃 |
| 39. | 2mg ヒーゼット シー糖衣錠 | 吉富製薬 KK |
| 40. | 4mg ヒーゼット シー糖衣錠 | 〃 |
| 41. | ヒーゼットシー錠 | 〃 |
| 42. | ヒーゼットシー散 100倍散 | 〃 |

43.	ヒョーゼツトシー顆粒 1%	吉高製薬 KK
44.	ヒョーゼツトシー散 50倍散	"
45.	ヒョーゼツトシー散 100倍散	"
46.	ペルフェナジン錠	理研新薬 KK
47.	パーフェナジン錠 (菱明)	明治薬品 KK
48.	パーフェナジン散「マルコ」	マルコ製薬 KK
49.	パーフェナジン錠「マルコ」	"
50.	トリラホン錠 2mg	エッセクス日本 KK
51.	トリラホン錠 4mg	"
52.	トリラホン錠 8mg	"
53.	トリラホン復効錠 8mg	"

(以上全品目につき 精神神経症)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ヘリフェナジン及びその塩類	区分	医療用単剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>ヘリフェナジンとして、通常成人/日6~24mgを分割経口投与する。精神科領域において用いる場合には、通常成人/日6~48mgを分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>ヘリフェナジンとして、通常成人/回2~5mgを筋肉内または静脈内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの</p> <p style="padding-left: 40px;">精神分裂病</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">術前、術後の悪心・嘔吐、メニエル症候群（眩暈、耳鳴）</p>			

(3) 有効と判定する根拠がないもの

精神神経症

(意見)

特別な効果を意味する字句「復効」を販売名より除くべきである。

15. マレイン酸メトフロマジン

1. 総合評価判定

「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名

マレイン酸メトフロマジン錠「ホクリク」 北陸製薬KK

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	マレイン酸メトプロロマジン	区分	医療用単味剤
		投与法	経口
用法及び用量			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効と判定する根拠がないもの</p> <p>精神分裂病 神経症 躁病 うつ病、悪心・嘔吐 催 眠、鎮静、鎮痛剤の効力増強</p>			

16. レボメフロマジンの塩類

1. 総合評価判定

「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）

及び製造（輸入販売）業者名

1. ヒルナミン顆粒 (10)	塩野義製薬 KK
2. ヒルナミン散	〃
3. ヒルナミン散 (50)	〃
4. ヒルナミン錠 (5mg)	〃
5. ヒルナミン錠	〃
6. ヒルナミン錠 (50mg)	〃
7. ヒルナミン注	〃
8. レボトミン糖衣錠	吉富製薬 KK
9. レボトミン糖衣錠 (10)	〃
10. レボトミン錠	〃
11. レボトミン 10倍散	〃
12. レボトミン顆粒	〃
13. レボトミン散 (2)	〃
14. レボトミン注	〃
15. レボメジン錠	東宝薬品工業 KK
16. レボメジン顆粒	〃

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	シホメフロマジンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>シホメフロマジンとして、通常成人/日25~200mgを分割経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>シホメフロマジンとして、通常成人/回25mgを筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの 精神分裂病</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの 躁病、うつ病における不安、緊張</p>			

抗菌製剤評価結果 そのI

1. フェノキシメチル ペニシリン及びその塩類	1
2. ペニシリンの塩類	9
3. ペニシリンフロカイン	11
4. ベンジルペニシリンの塩類	18
5. ベンジルペニシリンアミノメトミジン	20
6. ベンジルペニシリンフロカイン	23
7. ベンジルペニシリンベンザチン	32
8. アンピシリン及びその塩類	35
9. オキサシリンナトリウム	45
10. クロキサシリンナトリウム	51
11. ジクロキサシリンナトリウム	56
12. フェネチシリンカリウム	61
13. フロヒシリンカリウム	65
14. メチシリンナトリウム	69
15. セファロチンナトリウム	70
16. セファロリジン	76

1. フェノキシメチルペニシリン及びその塩類

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応）」

- | | |
|----------------|-------|
| 1. カルシペン 10万単位 | 三共 KK |
| 2. カルシペン 20万単位 | 〃 |
| 3. カルシペン 30万単位 | 〃 |
| 4. カルシペン散 | 〃 |
| 5. カルシペン錠 | 〃 |

（以上 5 品目について、骨髄炎、化膿性関節炎、化膿性筋炎、敗血症、胆のう炎、化膿性腹膜炎、急性腎炎、化膿性腎盂腎炎、産褥熱、骨盤腹膜炎、産褥性子宮内膜炎、尿道炎、梅毒性疾患、バルトリン氏腺炎、髄膜炎、脳膿瘍、脳静脈炎、脳梅毒、梅毒、創傷及び火傷又は手術感染予防）

- | | |
|---------------|------------|
| 6. ペニシリン VK 錠 | KK 三和化学研究所 |
|---------------|------------|

（手術後の細菌感染予防）

7. ペニシリンD顆粒 KK, 三和化学研究所
（敗血症、髄膜炎、化膿性関節炎、産褥熱、化膿性腎盂炎、脳膿瘍、梅毒性疾患、創傷及び熱傷感染）
8. D-シリン錠 東宝薬品工業 KK
（敗血症、髄膜炎、脳膜炎、化膿性関節炎、骨髄炎、産褥熱、化膿性腎盂炎、耳下腺炎、脳膿瘍、梅毒性疾患（初期梅毒、妊婦梅毒、先天梅毒、後天梅毒）創傷および火傷感染、手術時感染予防）
9. ペニシリンD酸散「葛有」葛有製薬 KK
10. 結晶ペニシリンDカリウム錠「葛有」
（以上2品目について、梅毒性疾患（初期梅毒、妊婦梅毒、先天梅毒、後天梅毒）創傷及び火傷の化膿予防及び治療、手術後の感染予防）
11. D結晶ペニシリン錠東洋 東洋醸造 KK
12. Dペニシリン散東洋 “
13. Dペニシリン顆粒「東洋」 “
14. D結晶ペニシリン末東洋 “
15. D結晶ペニシリンカルシウム末「東洋」 “
16. 小児用D結晶ペニシリンカルシウム錠「東洋」 “

17. スイカル散 “東洋” 東洋醸造 KK

18. スイカル錠 “東洋” “

19. ブイカル散K “東洋” “

20. スイカル錠K “東洋” “

21. ペニシリンDカリウム末 “東洋” “

(以上 11 品目について、梅毒、手術後の細菌感染予防)

22. ブイカル錠K “東洋” 20 万単位 東洋醸造 KK

23. ブイカル錠K “東洋” 40 万単位 “

24. スイカル散K “東洋” 20 万単位 “

25. スイカル散K “東洋” 40 万単位 “

(以上 4 品目について、創傷、熱傷及び無菌手術の感染予防)

26. スイカルカプセルK<東洋> 東洋醸造 KK

(創傷、火傷及び手術後の感染予防)

27. ペニシリンD錠 「フジサワ」 藤沢薬品工業 KK

28. ペニシリンD散 「フジサワ」 “

29. ペニシリンD顆粒 「フジサワ」 “

(以上 3 品目について、敗血症、梅毒、骨髓炎、創傷感染、火傷感染)

30. ヘ○ニシリンドカリウム散“フソー” 扶桑薬品工業 KK
20万単位
31. ヘ○ニシリンドカリウム散“フソー” “
30万単位
32. ヘ○ニシリンドカリウム錠“フソー” “
20万単位
33. ヘ○ニシリンドカリウム錠“フソー” “
30万単位
34. ヘ○ニシリンドカリウム錠“フソー” “
40万単位

(以上 5 品目について 創傷、火傷及び手術後の二次
感染予防)

35. スイヘ○ニシリン錠明治 明治製菓 KK
36. スイヘ○ニシリン散明治 “
37. スイヘ○ニシリン末明治 “
38. スイヘ○ニシリンカリウム錠明治 “
39. スイヘ○ニシリンカリウム散明治 “
40. スイヘ○ニシリンカルシウム錠明治 “
41. スイヘ○ニシリンカルシウム散明治 “

(以上 7 品目について、敗血症、髄膜炎、脳膜炎、化
膿性関節炎、産褥熱、化膿性腎盂炎、耳下腺炎、髄
膿瘍、梅毒性疾患(初期梅毒、妊婦梅毒、先天梅毒、

後天梅毒) 創傷及び火傷感染、手術時感染予防)

42. ヒメキシリンK散 合資会社 模範薬品研究所

43. ヒメキシリンK錠 //

(以上 2品目について、敗血症、髄膜炎、化膿性関節炎、産褥熱、化膿性腎盂炎、耳下腺炎、脳膿瘍、梅毒性疾患(初期梅毒、妊婦梅毒、先天梅毒、後天梅毒) 創傷および火傷感染、手術時感染予防)

44. ペニシリンV錠「イセイ」 山形医師製薬KK
KKイセイ

45. ペニシリンV錠「イセイ」 //

(以上 2品目について、敗血症、髄膜炎、脳膜炎、化膿性関節炎、産褥熱、子宮内膜炎、骨髓炎、化膿性腎盂炎、耳下腺炎、脳膿瘍、梅毒性疾患(初期梅毒、妊婦梅毒、先天梅毒、後天梅毒) 創傷および火傷感染又は手術時感染予防)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	フェノキシメチルペニシリン及び その塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>フェノキシメチルペニシリンとして、通常成人 / 回 40 万単位を / 日 4~6 回経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌 (腸球菌を除く)、肺炎球菌、淋菌、ジフテリア菌、放線菌、ベンジルペニシリン感受性ストリプト球菌</p> <p>適応症</p> <p>(1) 有効であることが実証されているもの</p> <p>扁桃炎、咽頭炎、喉頭炎、猩紅熱、丹毒</p> <p>肺炎、気管支炎、気管支拡張症の感染時</p> <p>淋疾、ジフテリア (抗毒素併用) 鼠咬症</p>			

(2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎、中耳炎、膿痂疹、よう、
瘰癧、膿皮症、蜂窠織炎、癬、乳腺炎、
リンパ管炎、リンパ節炎、細菌性心内膜炎、
肺化膿症、膿胸、眼瞼膿瘍、ガス壊疽
(抗毒素併用)、炭疽、破傷風(抗毒素併
用)、放線菌症、回歸熱

(3) 有効と判定する根拠がないもの

創傷及び火傷又は手術感染予防、創傷及び火傷感染
創傷及び熱傷感染、創傷及び火傷の化膿予防及び治
療、手術後の細菌感染予防、化膿性関節炎、髄膜炎
化膿性腹膜炎、骨盤腹膜炎、敗血症、急性腎炎、化

膿性腎盂腎炎、化膿性腎盂炎 尿道炎 産褥熱 産
褥性子宮内膜炎 バルトリン氏腺炎 耳下腺炎 胆
のう炎 骨髓炎 梅毒性疾患 (妊婦梅毒、先天梅毒
後天梅毒 脳梅毒、初期梅毒)、化膿性筋炎 脳膿瘍
脳静脈洞炎 脳膜炎

2. ペニシリンの塩類

1. 総合評価判定

「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 結晶ペニシリンナトリウム ファイザー | 台糖ファイザー KK |
| 2. 結晶ペニシリンカリウム ファイザー | " |
| 3. ペニシリン錠「東洋」 | 東洋醸造 KK |
| 4. ミックスペニシリン「萬有」 | 萬有製薬 KK |
| 5. ペニシリンナトリウム「フジサワ」 | 藤沢薬品工業 KK |
| 6. ペニシリンカリウム「フジサワ」 | " |

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ペニシリンの塩類	区分	医療用単味剤
		投与法	経口、注射
用法及び用量			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
<p>有効と判定する根拠がないもの</p> <p>枇 扁桃炎 咽喉頭炎 膿痂疹 蜂窠織炎、よう、丹毒、 膿瘍、創傷および火傷感染症、乳腺炎、リンパ管(節) 炎、骨髓炎 髄膜炎 腹膜炎 細菌性心内膜炎 敗血 症 猩紅熱、肺炎 肺化膿症 肺えそ 肺膿瘍 膿胸 気管支炎 淋疾 腎盂腎炎、膀胱炎 尿道炎 (副)辜 丸炎 精のう腺炎 前立腺炎 産褥熱 子宮付着器炎 耳下腺炎 中耳炎 副鼻腔炎 角膜潰瘍 歯槽膿瘍 梅毒 胆のう炎 ガス之疽 破傷風 放線菌症 シフ テリア、乳様突起炎 歯肉炎 涙のう炎 ワイル氏病 腎周囲炎 軟組織膿瘍 胸膜炎、ガンサン氏感染症 結膜炎 ハルトリン氏腺炎 卵管炎 眼化膿症、眼瞼 炎 角膜炎 虹彩毛様体炎 全眼球炎 眼窩蜂窠織炎 胆管炎 手術、処置感染予防</p>			

3. ヘキシリンフロカイン

1. 総合評価判定

「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名

1. 甘性結晶フロカインヘキシリン「東洋」 東洋醸造KK
2. 水性結晶フロカインヘキシリン「東洋」 ”

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ペニシリンプロカイン	区分	医療用単味剤
		投与方法	注射
用法及び用量			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>有効と判定する根拠がないもの</p> <p>骨髄炎、よう 軟組織膿瘍 肺炎 膿胸 創傷感染 熱傷感染 火傷化膿予防 心内膜炎 蜂巣織炎 ガス エセ 乳嘴突起炎 産褥性敗血症 腹膜炎 猩紅熱 胸膜炎 淋菌感染症 梅毒 脳脊髄膜炎 グアンサン 氏感染症 外科的感染予防 放線状菌病 破傷風 テ フテリア、中耳炎 結膜炎 急性淚腺炎 急性慢性淚 のう炎</p>			

4. ベンジルペニシリンの塩類

1. 総合評価判定

1) 「³適応の一部について有用性が認められ~~な~~るもの」と判定した製薬名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（く）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

1. 結晶ペニシリンGカリウム（東洋） 東洋醸造 KK

（骨髄炎 乳様突起炎 産褥熱 腎盂腎炎 腎周囲炎
耳下腺炎 化膿性関節炎 胆のう炎 腹膜炎 上行
性角膜潰瘍、眼化膿症、副睾丸炎 前立腺炎 卵管
炎 子宮付属器炎 血栓静脈炎 歯肉炎 脳膿瘍
尿道炎 結膜炎 梅毒 創傷、熱傷および手術時感
染予防 関節炎）

2. 結晶ペニシリンGカリウム「タケタ」 武田薬品工業 KK

3. 注射用結晶ペニシリンGカリウム

「タケタ」

（以上 2品目について 骨髄炎 乳様突起炎 産褥熱
腎盂腎炎 腎周囲炎 耳下腺炎 化膿性関節炎 胆
のう炎 腹膜炎 上行性角膜潰瘍 眼化膿症 副睾

丸炎 前立腺炎 卵管炎・子宮付属器炎 血栓静脈炎 歯肉炎 脳膿瘍 尿道炎 結膜炎 梅毒 創傷、熱傷および手術時感染予防（関節炎）

4. 結晶ペニシリンGカリウム明治 明治製菓 KK

5. 結晶ペニシリンGナトリウム明治 ”

（以上2品目について 骨髓炎 乳様突起炎 産褥熱 腎盂腎炎 腎周囲炎 耳下腺炎 化膿性関節炎 胆のう炎 腹膜炎 匍行性角膜潰瘍 眼化膿症 副睾丸炎 前立腺炎 卵管炎 子宮付属器炎 血栓静脈炎 歯肉炎 脳膿瘍 尿道炎 結膜炎 梅毒 創傷 熱傷および手術時感染予防（関節炎）

6. 結晶ペニシリンGナトリウム科研 科研化学 KK

7. 結晶ペニシリンGカリウム科研 ”

（以上2品目について 骨髓炎 乳様突起炎 産褥熱 腎盂炎 腎盂腎炎 腎周囲炎 内耳炎[※] 耳下腺炎 化膿性関節炎 胆のう炎 腹膜炎 匍行性角膜潰瘍、眼化膿症 副睾丸炎 前立腺炎 精のう炎 卵管炎 卵巣炎 子宮付属器炎 筋炎 血栓静脈炎 歯肉炎 脳膿瘍 尿道炎 結膜炎 梅毒 無顆粒細胞症 創傷、熱傷および手術時感染予防、関節炎）

8. 結晶ペニシリンGカリウム 山川 日本化薬 KK
 (骨髄炎 乳様突起炎 産褥熱 腎盂炎、腎盂腎炎、
 腎周囲炎 内耳炎 耳下腺炎 化膿性関節炎 胆の
 う炎 腹膜炎 上行性骨髄炎 眼化膿症、副睾丸
 炎 前立腺炎 精のう炎 卵管炎 卵巣炎 子宮付
 属器炎 筋炎 血栓静脈炎 歯肉炎、脳膿瘍 尿道
 炎 結膜炎 梅毒、創傷、熱傷および手術時感染予
 防 関節炎)

9. 結晶ペニシリンGカリウム「萬有」 萬有製薬 KK

10. 結晶ペニシリンGナトリウム「萬有」

(以上2品目について骨髄炎、乳様突起炎、産褥熱、腎盂炎、腎盂腎炎、
 腎周囲炎 耳下腺炎 化膿性関節炎 胆のう炎 腹
 膜炎 眼化膿症 副睾丸炎 前立腺炎 卵管炎 子
 宮付属器炎 筋炎 血栓静脈炎 歯槽膿瘍 歯肉炎
 脳膿瘍 結膜炎 梅毒 手術時感染予防、関節炎)

11. 結晶ペニシリンGナトリウム ファイザー 台糖ファイザー KK

12. 結晶ペニシリンGカリウム ファイザー

(以上2品目について創傷および火傷感染症、歯槽膿瘍、歯肉炎、骨髄炎
 リンパ管炎 胆のう炎 腹膜炎 腎盂腎炎 腎周囲
 炎 尿道炎 膀胱炎 前立腺炎 副睾丸炎 産褥熱)

子宮付属器炎 結膜炎 角膜潰瘍 耳下腺炎 乳様
突起炎 梅毒)

13. ハイカソルス

日研化学 KK

(感染症一般)

2) 「有用性を示す根拠がないもの」と判定した製品名 (販
売名) 及び製造 (輸入販売) 業者名

1. 緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠 (東菱) 東菱薬品工業 KK

2. 10万単位緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠「タダ」 武田薬品工業 KK

3. 25万単位緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠「タケダ」

4. 緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠 明治10万単位 明治製菓 KK

5. 緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠 明治25万単位

6. 緩衝結晶ヘニシリン G カリウム錠「タチカワ」30万単位

立川ヘニシリン KK

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ベンジルペニシリンの塩類	区 分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>ベンジルペニシリンとして、通常成人/回 25~50 万単位を/日 3回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>ベンジルペニシリンとして、通常成人/回 30~60 万単位を/日 2~4回筋肉内注射する。髄膜炎、敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>(経口)</p> <p>有効細菌種</p> <p>連鎖球菌 (腸球菌を除く) 肺炎球菌 淋菌 ベンジルペニシリン感受性ブドウ球菌</p> <p>適応症</p>			

(1) 有効であることが実証されているもの

リウマチ熱の発症予防

(2) 有効であることが推定できるもの

扁桃炎 猩紅熱 淋疾

(3) 有効と判定する根拠がないもの

炭血症一般

(注射)

有効菌種

連鎖球菌、肺炎球菌 淋菌 髄膜炎菌 シフテリア菌

放線菌 ペンシリンペニシリン感性ナドウ球菌 レフト

スピラ

適応症

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 丹毒 髄膜炎 敗血症

細菌性心内膜炎 猩紅熱 肺炎 気管支炎 淋疾

シフテリア(抗毒素併用) ワイル病 鼠咬症 破

傷風(抗毒素併用) ガスえ瘧(抗毒素併用) 炭

疽 放線菌症 回歸熱

(2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎 中耳炎 膿痂疹 よう 蜂窠織炎 疔、
乳腺炎 リンパ節炎 肺化膿症 膿胸

(3) 有効と判定する根拠がないもの

創傷熱傷および手術時感染予防 創傷および火傷
感染症、骨髄炎 (化膿性)関節炎、腹膜炎 腎盂炎
腎盂腎炎 腎周囲炎 膀胱炎 尿道炎 精のう炎
前立腺炎 副睪丸炎 産褥熱 子宮付属器炎 卵管
炎、卵巣炎 耳下腺炎 内耳炎 乳様突起炎 眼化
膿症 (匍行性) 角膜潰瘍 結膜炎 歯槽膿瘍 歯肉
炎 梅毒 胆のう炎 筋炎 脳膿瘍 無菌粒細胞症
血栓静脈炎 リンパ管炎

(意見)

1) 経口投与剤のうち「ハイヤソルフ」以外の製品
には有用性を示す根拠がない。

5. ベンジルペニシリンアミノトミジン

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. ヒオリペニ散 | 日本化薬 KK |
| 2. ヒオリペニ錠 | 〃 |
| 3. ヒオリペニ顆粒 40 | 〃 |

（以上3品目について 創傷火傷その他の疾患予防並びに治療 歯肉炎 歯齦炎 口内炎 歯齦えそ手術時、手術後の感染防止）

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ベンジルペニシリンアミノメトミジン	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>ベンジルペニシリンアミノメトミジンとして、通常成人 /回40万単位を/日4~6回経口投与する。なお、年 令、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌（腸球菌を除く） 肺炎球菌 淋菌 放線菌 ベンジルペニシリン感性ブドウ球菌 梅毒トレポネー マ</p> <p>適応症</p> <p>(1) 有効であることが実証されているもの</p> <p>扁桃炎、 咽頭炎、 猩紅熱、 気管支炎、 肺炎、 淋疾、 急性顎炎、 智歯周囲炎、 抜歯後感染、 梅毒、 化膿性顎関節炎、 放 線菌症、</p>			

(2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎、 中耳炎、 膿痂疹、 よう、

蜂窠織炎、 膿皮症、 リンパ節炎、 麦粒腫

(3) 有効と判定する根拠がないもの

創傷火傷その他の疾患予防並びに治療、 手術時、

手術後の感染防止、 口内炎、 歯肉炎、 歯齦

炎、 歯齦壊疽。

6. ペンシリンヘニシリンフロカイン

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

1. 懸濁水性フロカインヘニシリンG「フソー」

扶桑薬品工業 KK

（髄膜炎 亜急性細菌性心内膜炎 手術後の感染予防）

2. 油性結晶フロカインヘニシリンG「東洋」

東洋薬造 KK

（骨髄炎 膿胸 創傷感染 熱傷感染 火傷化膿予防

心内膜炎 ガスエソ 乳嘴突起炎 産褥性敗血症

腹膜炎 胸膜炎 脳脊髄膜炎 ヴァンサン氏感染症

放線状菌病 破傷風 結膜炎 涙腺炎（涙のうみ炎）

3. 油性フロカインヘニシリン注射液「東洋」

東洋薬造 KK

4. フロカインヘニシリンGソリル「東洋」

（以上 2品目について、髄膜炎 亜急性細菌性心内膜

炎 手術後の感染予防）

5. ヘビシリンフロカイン「ノボ」 小玉 KK

(敗血症 髄膜炎 膿胸 化膿性関節炎 匍行性角膜潰瘍 回歸熱 ワイル氏病 放線菌症 破傷風 炭疽 耳下腺炎)

6. 水性結晶フロカインヘビシリンG「タケタ」

武田薬品工業KK

(骨髓炎 膿胸 創傷感染、熱傷感染、火傷化膿子防
心内膜炎 ガスエソ 乳様突起炎 産褥性敗血症
腹膜炎 胸膜炎 脳脊髄膜炎 放線菌症 破傷風
結膜炎 淚腺炎 涙のう炎)

7. 懸濁水性フロカインヘビシリンG「タケタ」

武田薬品工業KK

(創傷、熱傷及び無菌手術の感染予防、敗血症 亜急性心内膜炎 髄膜炎 膿胸 胆のう炎 腹膜炎 骨髄炎 化膿性関節炎 乳様突起炎 産褥熱 眼化膿症 匍行性角膜潰瘍 男女尿道炎 関節炎 結膜炎 ワイル氏病 鼠咬症 放線菌症 ガスエソ 破傷風)

8. 油性結晶フロカインヘビシリンG注射液「タケタ」

武田薬品工業KK

(敗血症 亜急性心内膜炎 髄膜炎 膿胸 胆のう炎)

腹膜炎、骨髓炎、化膿性関節炎、乳様突起炎、産褥熱、眼化膿症、匍行性角膜潰瘍、男女尿道炎、関節炎、結膜炎、フィル氏病、鼠咬症、ガスエソ、肺エソ、放線菌症、破傷風、創傷・熱傷および無菌手術の感染予防)

9 懸濁水性プロカインペニシリン「昭和」 昭和薬品化工KK
(髄膜炎、心内膜炎)

10 ペニシリンGサスペンション 科研化学KK
(敗血症、亜急性心内膜炎、髄膜炎、膿胸、胆のう炎、腹膜炎、骨膜骨髓炎、化膿性関節炎、筋炎、乳様突起炎、産褥熱、眼化膿症、匍行性角膜潰瘍、男女尿道炎、関節炎、結膜炎、フィル氏病、鼠咬症、回帰熱、ガスエソ、脾脱疽、放線菌症、破傷風、創傷熱傷及び手術時の感染予防)

11 油性プロカインペニシリン注射液「科研」 科研化学KK
(敗血症、亜急性心内膜炎、髄膜炎、膿胸、胆のう炎、腹膜炎、骨膜骨髓炎、化膿性関節炎、乳様突起炎、産褥熱、眼化膿症、匍行性角膜潰瘍、男女尿道炎、関節炎、結膜炎、フィル氏病、鼠咬症、ガスエソ、肺エソ、放線菌症、破傷風、炭疽、無顆粒細胞症、創傷・熱傷及び手術時の感染予防)

12 水性結晶プロカインペニシリンG「萬有」 萬有製薬KK
(髄膜炎、乳様突起炎、上顎洞炎、匍行性角膜潰瘍、脈絡膜炎、鼠咬症、放線菌症、破傷風、手術時感染予防)

13 油性プロカインペニシリンG「萬有」 萬有製薬KK

14. 懸濁ヘニシリン G 「葛有」 葛有製薬 KK
 (以上 2 品目 について 髄膜炎 乳様突起炎 上顎洞炎 菌行性角膜潰瘍 脈絡膜炎 手術時感染予防)
15. 油性フロカインヘニシリン注射液 「山川」 日本化薬 KK
 (骨髄炎 膿胸 創傷感染 熱傷感染 火傷感染 心内膜炎 ガスエソ 乳様突起炎 産褥性敗血症 腹膜炎 胸膜炎 脾脱疽 脳脊髄膜炎 ヴァンサン氏感染症 放線状菌病 破傷風 結膜炎 涙腺炎 涙のう炎)
16. 懸濁水性フロカインヘニシリン G 「山川」 日本化薬 KK
 (髄膜炎 重急性細菌性心内膜炎 手術後の感染予防)
17. 懸濁水性フロカインペニシリン G 「三共」 三共 KK
18. 油性フロカインヘニシリン注射液 ”
 (以上 2 品目 について ガスエソ リンパ管炎 骨髄炎 化膿性関節炎 乳様突起炎 敗血症 産褥性敗血症 心内膜炎 血栓静脈炎 気管支拡張症 肺膿瘍 肺えそ 膿胸 歯肉炎 化膿性耳下腺炎 胆のう炎 化膿性腎盂腎炎 腎周囲膿瘍 副睪丸炎 前立腺炎 卵管炎 産褥熱 尿道炎 バルトレリン腺炎 髄膜炎 脳膿瘍 眼瞼炎 涙のう炎 角膜炎 虹彩

毛様体炎 脈絡膜炎 全眼球炎 眼窩蜂窠織炎 匍
行性角膜潰瘍 鼠咬症 破傷風 ワイル氏病 回歸
熱 (手術後感染予防)

19 懸濁水性フロカインペニシリン「タイトウ」(300万単位)

台糖ファイザー KK

20 油性フロカインペニシリン注射液「タイトウ」(300万単位)

〃

(以上 2名目について 敗血症 細菌性心内膜炎 創
傷及び火傷感染症 歯槽膿瘍 歯肉炎 骨髓炎 肺
化膿症 肺炎等 肺膿瘍 膿胸 胆のう炎 腹膜炎
腎盂腎炎 腎周囲炎 尿管炎 膀胱炎 前立腺炎
副睾丸炎 産褥熱 子宮付属器炎 髄膜炎 結膜炎
角膜潰瘍 耳下腺炎 乳様突起炎 ワイル氏病 ガ
スえぞ (放線菌症)

21 懸濁水性フロカインペニシリン注射液「フジサワ」

藤沢薬品工業 KK

22 油性結晶フロカインペニシリン注射液「フジサワ」

〃

23 水性結晶フロカインペニシリン注射液「フジサワ」

(以上 3名目について 骨髓炎 膿胸 創傷感染 心

内膜炎・カスエソ、乳嚢突起炎、敗血症、腹膜炎、胸膜炎
脳脊髄膜炎　ヴァンサン氏感染症　放線菌感染症
破傷風（涙のう炎）

24 懸濁水性フロカインペニシリンG明治　明治製菓KK

25 水性結晶フロカインペニシリンG明治　〃

26 油性結晶フロカインペニシリンG注射液明治　〃

(以上三品目について　敗血症　髄膜炎　脳膜炎　膿胸
化膿性関節炎　骨髄炎　乳嚢突起炎　産褥熱　心内
膜炎　化膿性腎盂炎　耳下腺炎　肺膿瘍　膿胸　脳
膿瘍　眼化膿症　胸膜炎　匍行性角膜潰瘍　回歸熱
ワイル氏病　創傷および火傷感染　カスエソ　放線
菌症　破傷風　手術時感染予防)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ベンジルペニシリンプロカイン	区分	医療用単味剤
		投与方法	注射
用 法 及 び 用 量			
<p>ベンジルペニシリンプロカインとして通常成人/回30~90万単位を/日2回筋肉内注射する。梅毒に対しては通常成人/回60万単位を/日1回筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌(腸球菌を除く) 肺炎球菌、淋菌 ジフテリア菌 ベンジルペニシリン感性ブドウ球菌 梅毒トレポネーマ</p>			
<p>適応症</p> <p>(1) 有効であることが実証されているもの ^{扁桃}扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 丹毒、猩紅熱 気管支炎 淋疾 梅毒</p> <p>(2) 有効であることが推定できるもの 副鼻腔炎 中耳炎 膿疱疹 よう瘡 蜂窩織炎 乳腺</p>			

炎 リンパ節炎 肺炎 ジフテリア (抗毒素併用)

(3) 有効と判定する根拠がないもの

手術後の感染予防 創傷感染 熱傷感染 火傷化膿予防
創傷熱傷無菌手術の感染予防 手術時感染予防
創傷および火傷感染 (化膿性) 耳下腺炎 亜急性 (細菌性) 心内膜炎 (産褥性) 敗血症 (脳脊) 髄膜炎
骨髓炎 肺化膿症 骨髄骨髄炎 化膿性関節炎 気管支拡張症 肺膿瘍 膿胸 肺空洞 (男女) 尿道炎 化膿性腎盂腎炎 腎周囲炎 化膿性腎盂炎 膀胱炎 前立腺炎 副睾丸炎 産褥熱 子宮付属器炎 卵管炎
バルトリン腺炎 涙嚢炎 眼化膿症 (匍行性) 角膜潰瘍 結膜炎 涙腺炎 眼絡膜炎 眼瞼炎 角膜炎
虹彩毛様体炎 全眼球炎 眼窩蜂窩織炎 角膜炎潰瘍
乳様 (嚢) 突起炎 歯肉炎 上顎洞炎 齒槽膿瘍 胆のう炎 筋炎 脳膿瘍 血栓静脈炎 胸膜炎 腹膜炎
ワアンサン氏感染症 ガス壊疽 炭疽 脾脱疽 破傷風 放射線 (状) 菌症 ワイル病 鼠咬症 回歸熱 無顆粒細胞症 腎周囲膿瘍

〈意見〉

7. ベンジルペニシリンベンザチン

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（（ ）内）は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応」]

- | | |
|------------|---------|
| 1. バイシリンゾル | 萬有製薬 KK |
| 2. バイシリン錠 | 〃 |
| 3. バイシリンG散 | 〃 |
| 4. バイシリン乳液 | 〃 |
- （以上4品目について 感染症一般）

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ベンジルペニシリンベンザチン	区分	医療用単味剤
		投与法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口)</p> <p>ベンジルペニシリンベンザチンとして、通常成人ノ回40万単位をノ日2〜4回経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。梅毒に対しては、通常成人ノ回40万単位をノ日3〜4回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>ベンジルペニシリンベンザチンとして、通常成人ノ回60万単位をノ日ノ回筋肉内注射する。細菌性心内膜炎については一般に通常用量より大量を使用する。梅毒に対しては、通常成人ノ回60万単位をノ週2回筋肉内注射する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌（腸球菌を除く） 肺炎球菌 淋菌 ベンジルペニシリン感性ブドウ球菌 梅毒トシホネーマ</p>			

適応症

(1) 有効であることが実証されているもの

淋疾 リウマチ熱の発症予防 梅毒

(2) 有効であることが推定できるもの

扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 中耳炎 膿疱疹 疥 疥腫

症 よう 蜂窠織炎 膿皮症 乳腺炎 リンパ管炎、リ

ンパ節炎 細菌性心内膜炎 猩紅熱 肺炎 気管支炎

喘息及び気管支拡張症の感染時 副鼻腔炎

(3) 有効と判定する根拠がないもの

感染症一般

8. アンピシリン及びその塩類

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（く）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応}

- | | | | |
|----|--------------|-----|-------|
| 1. | シンペニンドライシロツフ | 33 | 三共 KK |
| 2. | シンペニンドライシロツフ | 50 | 〃 |
| 3. | シンペニンドライシロツフ | 100 | 〃 |
| 4. | シンペニンカフセル | 250 | 〃 |
| 5. | シンペニンカフセル | 500 | 〃 |

（以上 5 品目について、化膿性関節炎 骨膜炎 耳下腺炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア）

- | | | | |
|----|----------|------|-------|
| 6. | シンペニン注射用 | 250 | 三共 KK |
| 7. | シンペニン注射用 | 500 | 〃 |
| 8. | シンペニン注射用 | 1000 | 〃 |

（以上 3 品目について 化膿性関節炎 骨膜炎 耳下腺炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア）

- | | | | |
|----|-----------------|--|---------|
| 9. | ペントレックスカフセル「萬有」 | | 萬有製薬 KK |
|----|-----------------|--|---------|

- 10. ペントレックスカプセル「萬有」500mg (カ価) 萬有製薬KK
- 11. ペントレックス散「萬有」
- 12. ペントレックスドライシロップ「萬有」
- 13. ペントレックス錠「萬有」
- 14. ペントレックス錠「萬有」50mg (カ価)
- 15. シレラールカプセル
- 16. シレラールカプセル 500mg
- 17. シレラールシロップ用散

(以上9品目については 髄膜炎 化膿性関節炎 骨髄炎=ジフテリア)

- 18. 注射用ペントレックス 萬有 萬有製薬KK
- 19. 注射用ペントレックス 萬有 1g (カ価)
- 20. 注射用シレラール
- 21. 注射用シレラール 1000mg

(以上4品目について 化膿性関節炎)

- 22. サイシリンカプセル 50mg 山之内製薬KK
- 23. サイシリンカプセル
- 24. サイシリンカプセル 500mg
- 25. サイシリンドライシロップ

26. サイシリン懸濁用 山之内製薬 KK
 (以上5品目について 髄膜炎 化膿性関節炎、筋炎
 ジフテリア 口内炎 歯齦炎)
27. 注射用サイシリン 山之内製薬 KK
 (心のう炎 心筋炎 化膿性関節炎 筋炎 憩室炎
 ジフテリア 口内炎 歯齦炎)
28. オーテシンカプセル 協和発酵工業 KK
29. オーテシンドライシロップ "
- (以上2品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 ジ
 フテリア)
30. オーテシン注 協和発酵工業 KK
 (化膿性関節炎、ジフテリア)
31. アミペニックスカプセル 東洋醸造 KK
32. アミペニックスカプセル 500mg "
33. アミペニックスドライシロップ "
34. アミペニックスドライシロップ 50mg "
35. アミペニックスドライシロップ 100mg "
36. アミペニックスドライシロップ 500mg "
- (以上6品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 ジフ
 テリア)

37. 注射用アミペニックス 東洋薬造KK
 (化膿性関節炎 ジフテリア)
38. アンピシリンカプセルトヤマ 富山化学工業KK
 (化膿性関節炎 髄膜炎 ジフテリア)
39. 注射用アンピシリンナトリウムトヤマ “
 (化膿性関節炎 ジフテリア)
40. アンピシリンカプセル 250 大鵬薬品工業KK
41. アンピシリンカプセル 500 “
42. シロップ用アンピシリン “
43. シロップ用アンピシリン 100 “
 (以上4品目について 髄膜炎 骨膜炎 化膿性関節炎 脳膜炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)
44. 注射用アンピシリンナトリウム 大鵬薬品工業KK
 (骨膜炎 化膿性関節炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)
45. ソルシリンカプセル 武田薬品工業KK
46. ソルシリン顆粒 “
 (以上2品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 ジフテリア 口内炎 歯肉炎)
47. 注射用ソルシリン 武田薬品工業KK

(化膿性関節炎 シフテリア 口内炎 歯肉炎)

48. ドミシリン 大日本製薬 KK

(髄膜炎 化膿性関節炎 シフテリア)

49. ドミシリン注 "

(化膿性関節炎 シフテリア)

50. ペンフリテンカプセル 藤沢薬品工業 KK

51. ペンフリテンドライシロップ "

(以上 2 品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 耳下腺炎 シフテリア)

52. 注射用ペンフリテン 藤沢薬品工業 KK

(化膿性関節炎 耳下腺炎 シフテリア)

53. アンピシリンカプセル 250 大塚製薬 KK

54. アンピシリンカプセル 500 "

55. シロップ用アンピシリン 100 "

56. シロップ用アンピシリン "

(以上 4 品目について 化膿性関節炎 肺炎桿菌性肺炎 髄膜炎 シフテリア 骨膜炎)

57. 注射用アンピシリンナトリウム 大塚製薬 KK

(化膿性関節炎 肺炎桿菌性肺炎 シフテリア 骨膜炎)

58. エクストヘンカプセル 日本スワイブ KK
59. 懸濁用エクストヘン "
- (以上2品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 耳下腺炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア 脳膜炎)
60. 注射用エクストヘン 日本スワイブ KK
- (化膿性関節炎 耳下腺炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)
61. エクストヘンカプセル 250 三共^ソ-キ
~~友田製薬~~ KK
- (髄膜炎 化膿性関節炎 耳下腺炎 脳膜炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)
62. エクストヘン注射用 250 三共^ソ-キ
~~友田製薬~~ KK
63. エクストヘン注射用 500 "
- (以上2品目について 筋炎 関節炎 骨膜炎 耳下腺炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)
64. セクシリンカプセル 明治製菓 KK
65. セクシリンカプセル "
66. セクシリンカプセル "
67. セクシリンドライシロップ "
- (以上4品目について 髄膜炎 化膿性関節炎 耳下腺炎 脳膜炎 肺炎桿菌性肺炎 ジフテリア)

68. 注射用ヒクシリン

明治製菓 KK

69. 注射用ヒクシリン

〃

(以上之品目について 耳下腺炎 化膿性関節炎 肺
炎桿菌性肺炎 シフテリア)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	アンピシリン 及びその塩類	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法 及び 用量			
<p>(経口、シロップ剤以外の場合)</p> <p>アンピシリンとして、通常成人/回 250 ~ 500 mg (カ価) を1日 4 ~ 6回経口投与する。敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口、シロップ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、アンピシリンとして、通常成人/回 250 ~ 500 mg (カ価) を1日 4 ~ 6回経口投与する。小児は1日 25 ~ 50 mg (カ価) / kg を4回に分割経口投与する。敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>アンピシリンとして、通常成人/回 250 ~ 1000 mg (カ価) を1日 2 ~ 4回筋肉内注射する。髄膜炎 敗血</p>			

症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

各適応（効能又は効果）に対する評価判定

有効菌種

- (1) 赤痢菌、大腸菌、变形菌（特にフロテラス、ミラセリス）、インフルエンザ菌、腸球菌
- (2) 溶血連鎖球菌、肺炎球菌、淋菌、髄膜炎菌（注射のみ）
ペニシリンヘニシリン感受性ブドウ球菌

適応症

- (1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 創傷、熱傷および手術後の二次感染 リンパ節炎 敗血症 細菌性心内膜炎 肺炎 肺化膿症 膿胸 気管支炎 猩紅熱 淋疾、腎盂腎炎 膀胱炎 尿道炎 髄膜炎（注射のみ） 細菌性赤痢 急性顎炎 歯槽骨炎 智歯周囲炎 抜歯後感染

- (2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎 中耳炎 膿疱疹 よう 膿皮症 蜂窠織炎 痛 重症熱傷の二次感染の予防 乳腺炎 骨髓炎 腹

膜炎 急性肺炎 肝膿瘍 子宮内感染 眼瞼膿瘍 匍
行性角膜潰瘍 舌粒腫 急性根端性化膿性歯根膜炎 急
性辺縁性化膿性歯根膜炎 齒槽膿瘍 放線菌症 炭疽

(3) 有効と判定する根拠がないもの

耳下腺炎 (化膿性) 関節炎 骨髄炎 髄膜炎 (髄膜
炎) (経口のみ) 肺炎桿菌性肺炎 シフテリア 筋炎
心臓炎 心筋炎 嚔室炎、口内炎 歯齦炎 歯肉炎

9. オキサシリンナトリウム

1. 総合評価判定

- 1) 「有用性が認められるもの」と判定した製品名(販売名)
及び製造(輸入販売)業者名

1. オキサメート錠 高山化学工業KK

- 2) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名(販売名) 及び製造(輸入販売)業者名〔()内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

1. 筋注用 スタッフシリンD 萬有製薬KK
(耳下腺炎 單丸炎 精のう腺炎 霰粒腫、破傷風
放線菌症 桿菌性肺炎)

2. スタッフシリンV錠 萬有製薬KK

3. スタッフシリンVドライシロップ "

(以上2品目について 耳下腺炎 髄膜炎)

4. デラシリン錠 50 三共 KK

5. デラシリン錠 250 "

(以上2品目について 髄膜炎 耳下腺炎 破傷風)

6. デラシリン注射用 250 三共 KK

(耳下腺炎 破傷風)

7. オキサシリンナトリウム錠(東洋) 50mg 東洋薬造KK
8. オキサシリンナトリウム錠(東洋) "
9. オキサシリンナトリウムカプセル(東洋) "
10. オキサシリンナトリウムカプセル(東洋) 50mg "
11. オキサシリンナトリウム粒(東洋) "

(以上 5 品目について 髄膜炎 耳下腺炎 破傷風)

12. 注射用オキサシリンナトリウム(東洋) 東洋薬造KK

(耳下腺炎 破傷風)

13. オキシリンカプセル「東宝」 東宝薬品工業KK
14. オキシリン錠「東宝」 "

(以上 2 品目について 髄膜炎 霰粒腫 精のう腺炎
睪丸炎)

15. オキホンカプセル 50 大塚製薬 KK
16. オキホンカプセル 250 "
17. オキホン錠 50 "
18. オキホン錠 250 "
19. オキホンドライシロップ "

(以上 5 品目について 髄膜炎 耳下腺炎 破傷風)

20. オキホン注射用 大塚製薬 KK

(耳下腺炎 破傷風)

- 21. オキサシリンナトリウム錠 50 大鵬薬品工業KK
- 22. オキサシリンナトリウム錠 250 “
- 23. オキサシリンナトリウムカプセル 50 “
- 24. オキサシリンナトリウムカプセル 250 “
- 25. シロップ用オキサシリンナトリウム “

(以上5品目について 髄膜炎 耳下腺炎 脳膜炎

桿菌性肺炎 放線菌症 破傷風)

- 26 注射用オキサシリンナトリウム 大鵬薬品工業KK

(耳下腺炎 桿菌性肺炎 放線菌症 破傷風)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	オキサシリンナトリウム	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口、シロツフ剤以外の場合)</p> <p>オキサシリンとして、通常成人/回250~500mg(カ価)を/日4回経口投与する。敗血症 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口 シロツフ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、オキサシリンとして、通常成人/回250~500mg(カ価)を/日4回経口投与する。小児は/日25~50mg(カ価)/kgを4回に分割経口投与する。敗血症 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>オキサシリンとして、通常成人/回250~500mg(カ価)を/日2~4回筋肉内注射する。髄膜炎 敗血症 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より</p>			

大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

各適応（効能又は効果）に対する評価判定

有効菌種

- (1) ペニシリナーセ産生ストラウ球菌
- (2) 連鎖球菌（腸球菌を除く） 肺炎球菌 淋菌 ペンシルペニシリン感受性ストラウ球菌 梅毒トレポネーマ

適応症

- (1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 中耳炎 外耳炎 乳様突起炎 副鼻腔炎
咽頭炎 喉頭炎 膿疱疹 よう 癬 癬腫症 膿皮
症 蜂窠織炎 瘰癧 創傷・熱傷及び手術後の二次
感染 乳腺炎 関節炎 リンパ管炎 リンパ節炎
骨髓炎 肺炎 肺化膿症 膿胸 気管支炎 喘息及
び気管支拡張症の感染時・淋疾 眼瞼皮膚病 表粒腫
急性涙のう炎 梅毒

- (2) 有効であることが推定できるもの

梅毒、毛のう炎 汗腺炎 重症熱傷の二次感染の子

防 腹膜炎 敗血症 細菌性心内膜炎 髄膜炎 (注
射のみ) 猩紅熱 脳膿瘍 腎盂腎炎 膀胱炎 尿管
道炎 前立腺炎 子宮内感染 子宮付属器炎 ハル
トリン腺炎 胆のう炎 胆管炎 肝膿瘍

(3) 有効と判定する根拠がないもの

髄膜炎 (脳膜炎) (経口のみ)、耳下腺炎 睾丸炎
精のう腺炎 腺粒腫 破傷風 放線菌症、桿菌性肺炎

10. クロキサシリンナトリウム

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）

及び製造（輸入販売）業者名

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. クロキヘン注射用 | 大塚製薬 KK |
| 2. 注射用クロキサシリンナトリウム（東洋） | 東洋醸造 KK |
| 3. 注射用オルベニン | 藤沢薬品工業 KK |
| 4. 注射用メトシリンB | 明治製菓 KK |
| 5. 注射用フロスタフリン | 協和製薬 KK |
| 6. 注射用リミテリン | 山之内製薬 KK |

2) 「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定

した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（ \langle ）

内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応]

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1. クロキヘンカプセル 250 | 大塚製薬 KK |
| 2. クロキヘンドライシロツブ | " |
| 3. クロキサシリンナトリウム粒（東洋） | 東洋醸造 KK |
| 4. クロキサシリンナトリウムカプセル（東洋） | " |
| 5. クロキサシリンナトリウムカプセル（東洋）50mg | " |

- | | | |
|-----|-----------------------------|-----------|
| 6. | クロシリンカプセル「東宝」 | 東宝薬品工業 KK |
| 7. | クロキサシリンナトリウムカプセルトヤマ | 富山化学工業 KK |
| 8. | オルベニンカプセル | 藤沢薬品工業 KK |
| 9. | オルベニンドライシロップ | 〃 |
| 10. | メトシリンδカプセル | 明岩製薬 KK |
| 11. | フロスタフリンカプセル | 萬有製薬 KK |
| 12. | フロスタフリンシロップ [〃] 用散 | 〃 |

(以上 12 品目について 髄膜炎)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	クロキサシリンナトリウム	区分	医療用単味剤
		投与方法	経口、注射
用法及び用量			
<p>(経口 シロツブ剤以外の場合)</p> <p>クロキサシリンとして、通常成人 / 回 250 ~ 500 mg (カ匳) を / 日 4 回経口投与する。敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口 シロツブ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、クロキサシリンとして、通常成人 / 回 / 日 250 ~ 500 mg (カ匳) を / 日 4 回経口投与する。小児は / 日 25 ~ 50 mg (カ匳) / kg を 4 回に分割経口投与する。敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p> <p>(注射)</p> <p>クロキサシリンとして、通常成人 / 回 250 ~ 500 mg (カ匳) を / 日 2 ~ 4 回筋肉内注射する。髄膜炎、</p>			

敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

各適応（効能又は効果）に対する評価判定

有効菌種

- (1) ペニシリナーゼ産生ブドウ球菌
- (2) 連鎖球菌（腸球菌を除く）、肺炎球菌、淋菌、ペニシルペニシリン感受性ブドウ球菌

適応症

- (1) 有効であることが実証されているもの
扁桃炎、中耳炎、副鼻腔炎、咽頭炎、喉頭炎、膿疱疹、
よら、蜂窩織炎、癬、創傷・熱傷および手術後の二次
感染、乳腺炎、骨髓炎、リンパ節炎、関節炎、肺炎、
肺化膿症、膿胸、淋疾
- (2) 有効であることが推定できるもの
重症熱傷の二次感染の予防、敗血症、髄膜炎（注射のみ）
細菌性心内膜炎、猩紅熱、腎盂腎炎
- (3) 有効と判定する根拠がないもの
髄膜炎（経口のみ）

意見

11. ジクロキサシリンナトリウム

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（（ ）内）は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応」

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. スタッフシリンAカプセル | 萬有製薬 KK |
| 2. スタッフシリンAドライシロップ | 〃 |
| 3. スタッフシリンA錠 | 〃 |
| 4. クロシールカプセル | 〃 |
| 5. クロシールシロップ用散 | 〃 |
| 6. ジクレックスカプセル | 明治製菓 KK |
| 7. ジクレックスドライシロップ | 〃 |
| （以上7品目について 髄膜炎 穀粒腫 精のう腺炎
畢孔炎） | |
| 8. タイアシリンカプセル | 武田薬品工業 KK |
| （髄膜炎 精のう腺炎） | |
| 9. デラシリンーDカプセル125 | 三共 KK |
| 10. デラシリンーDドライシロップ | 〃 |

11. ジクロキサシリンナトリウムカプセル(東洋) 50mg

東洋醸造 KK

12. ジクロキサシリンナトリウムカプセル(東洋) "

13. ジクロキサシリンナトリウム粒(東洋) "

(以上 5 品目について 髄膜炎)

14. ジクロシリンカプセル「東宝」 東宝薬品工業 KK

(髄膜炎 精のう腺炎 睪丸炎 霰粒腫)

15. ジクロヘンカプセル 125 大塚製薬 KK

16. ジクロヘンドライシロップ 25 "

(以上 2 品目について 髄膜炎 精のう腺炎)

17. ジクロキサシリンナトリウムカプセルトヤマ

富山化学工業 KK

(霰粒腫 精のう腺炎 睪丸炎 髄膜炎)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	ジクロキサシリンナトリウム	区・分	医療用単味剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>(経口 シロップ剤以外の場合)</p> <p>ジクロキサシリンとして 通常成人 / 回 250 ~ 500 mg (カ価) を / 日 4回経口投与する。敗血症 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口 シロップ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、ジクロキサシリンとして、通常成人 / 回 250 ~ 500 mg (カ価) を / 日 4回経口投与する。小児は / 日 25 ~ 50 mg (カ価) / kg を 4回に分割経口投与する。敗血症、細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>(1) ペニシリンアーセ産生ストロウ球菌</p> <p>(2) 連鎖球菌 (腸球菌を除く) 肺炎球菌、淋菌 へ</p>			

ンジルペニシリン 感性ブドウ球菌 梅毒トレポネー
マ

適心症

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 中耳炎 外耳炎 副鼻腔炎 咽頭炎 喉頭炎
膿疱疹 よう 癬 癰腫症 膿皮症 蜂窠織炎 瘰癧
創傷・熱傷および手術後の二次感染 乳腺炎 リンパ
管炎 リンパ節炎 骨髓炎 関節炎 肺炎 肺化膿症
膿胸 乳様突起炎 気管支炎 喘息および気管支拡張
症の感染時 淋疾 眼瞼膿瘍 急性淚のうみ 霰粒腫
梅毒

(2) 有効であることが推定できるもの

丹毒 毛のうみ炎 汗腺炎 重症熱傷の二次感染の予防
膿膜炎 敗血症 細菌性心内膜炎 猩紅熱 脳膿瘍
腎盂腎炎 膀胱炎 尿道炎 前立腺炎 子宮内感染
子宮付属器炎 バルトリン腺炎 胆のう炎 胆嚢炎 肝膿瘍

(3) 有効と判定する根拠がないもの

髄膜炎 掌丸炎 指のうみ炎 霰粒腫

(意見)

12. フェネチシリンカリウム

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応）」

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. シンシリン錠 | 萬有製薬KK |
| 2. シンシリン散 | 〃 |
| 3. シンシリンドライシロップ | 〃 |

（以上3品目について 敗血症 髄膜炎 骨髄炎 化膿性腎盂炎 化膿性関節炎 創傷、火傷、手術後の二次感染の予防）

- | | |
|-----------------|--------|
| 4. シンセペン錠 | 明治製薬KK |
| 5. シンセペン散 | 〃 |
| 6. シンセペンドライシロップ | 〃 |

（以上3品目について 敗血症 髄膜炎 骨髄炎 化膿性関節炎 化膿性腎盂炎 創傷及び火傷感染）

- | | |
|-----------------|----------|
| 7. フロキシル錠 | 藤沢薬品工業KK |
| 8. フロキシルドライシロップ | 〃 |

9. フロキシリカフェセル 藤沢薬品工業KK

(以上3品目について 敗血症 脳膿瘍 髄膜炎 化膿性関節炎 骨髄炎 腎盂腎炎 口内炎)

10. シンペニックスドライシロップ 東洋醸造KK

11. シンペニックス錠 //

(以上2品目について 敗血症 髄膜炎 化膿性関節炎 骨髄炎 化膿性腎盂炎 創傷および火傷感染 手術時感染予防)

12. マキシヘン錠(20万単位) 台糖ファイザーKK

13. マキシヘン(20万単位) //

14. マキシヘン錠(40万単位) //

(以上3品目について 敗血症 創傷および火傷感染 症 骨髄炎 腹膜炎 尿道炎 膀胱炎 前立腺炎 子宮付属器炎 髄膜炎)

15. フェネヘンドライシロップ 5 大塚製薬KK

16. フェネヘンドライシロップ 10 //

17. フェネヘン錠 20 //

(以上3品目について 敗血症 骨髄炎 髄膜炎 化膿性腎盂炎 脳膿瘍 化膿性関節炎 火傷感染 手術時感染予防)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	フェネチシリンカリウム	区分	医療用単味剤
		投与法	経口
用法及び用量			
<p>(経口 シロップ剤以外の場合)</p> <p>フェネチシリンとして、通常成人/回40万単位を/日4~6回経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口 シロップ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、フェネチシリンとして、通常成人/回40万単位を/日4~6回経口投与する。小児は、/日2~4万単位/kgを4回に分割経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p>			
各適応（効能又は効果）に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌（腸球菌を除く） 肺炎球菌 淋菌 ペンシ ルペニシリン感受性ブドウ球菌 梅毒トレポネーマ</p>			

適応症

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 丹毒 猩紅熱 肺炎 気管支炎
喘息及び気管支拡張症の感染時 淋疾 急性顎炎
智歯周囲炎 梅毒

(2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎 中耳炎 膿痂疹 よう 瘡 節腫症 蜂窠
織炎 乳腺炎 リンパ管炎 リンパ節炎 膿胸 細菌
性心内膜炎 肺化膿症 急性根端性化膿性歯根膜炎
急性辺縁性化膿性歯根膜炎 眼瞼膿瘍

(3) 有効と判定する根拠がないもの

創傷及び火傷感染 手術時感染予防 骨髄炎 化膿性
関節炎 腹膜炎 敗血症 髄膜炎 脳膿瘍 化膿性腎
盂炎 腎盂腎炎 膀胱炎 尿道炎 前立腺炎 子宮付
属器炎 口内炎

13. フロピシリンカリウム

1. 総合評価判定

1) 「有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）
及び製造（輸入販売）業者名

1. トレスシリン錠 藤沢薬品工業KK
2. トレスシリンカプセル 〃
3. トレスシリンドライシロップ 〃

2) 適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製剤名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（
内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応）

1. フロヘン錠 125 大塚製薬KK
2. フロヘンカプセル 250 〃

（以上2項目について 敗血症 骨髓炎 髄膜炎 産褥熱 腎盂腎炎 耳下腺炎 脳膿瘍 乳様突起炎 化膿性関節炎）

3. オラシリン錠 武田薬品工業KK
（敗血症 髄膜炎 骨髓炎、化膿性関節炎 脳膿瘍 乳

様突起炎 産褥熱 腎盂腎炎 耳下腺炎 口内炎 歯
齦炎)

4. シンセペソノP錠 明治製菓 KK

5. シンセペソノPカプセル "

(以上2品目について 敗血症、骨髓炎 髄膜炎 産褥
熱 腎盂腎炎 耳下腺炎 脳膿瘍 乳様突起炎 化膿性関
節炎 手術時感染予防)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	フロヒシリンカリウム	区分	医療用単剤
		投与方法	経口
用法及び用量			
<p>(経口 シロップ剤以外の場合)</p> <p>フロヒシリンとして、通常成人/回 250 ~ 500 mg (カ価) を /日 4 ~ 6回経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p> <p>(経口 シロップ剤の場合)</p> <p>用時溶解し、フロヒシリンとして、通常成人/回 250 ~ 500 mg (カ価) を /日 4 ~ 6回経口投与する。小児は /日 25 ~ 50 mg (カ価) /kg を 4回に分割経口投与する。細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、症状により適宜増減する。</p>			
各適応 (効能又は効果) に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>連鎖球菌 (腸球菌を除く) 肺炎球菌 淋菌 ペンシ</p>			

ルペニシリン感性ブドウ球菌

適応症

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎 咽頭炎 喉頭炎 丹毒 猩紅熱 肺炎 気管
支炎 淋疾 急性顎炎 智歯周囲炎

(2) 有効であることが推定できるもの

副鼻腔炎 中耳炎 膿疱疹 よう 癬 蜂窩織炎 リ
ンパ節炎 乳腺炎 細菌性心内膜炎 肺化膿症 膿胸
眼瞼膿瘍 匍行性角膜潰瘍 急性根端性化膿性歯根膜
炎 急性辺縁性化膿性歯根膜炎 ガス壊疽 (抗毒素併
用) 炭疽 破傷風 (抗毒素併用)

(3) 有効と判定する根拠がないもの

手術時の感染予防 骨髓炎 化膿性関節炎 敗血症
産褥熱 耳下腺炎 乳様突起炎 腎盂腎炎 口内炎 歯
齦炎 髄膜炎 脳膿瘍

14. メチシリブナトリウム

1. 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応了

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 注射用スタフシリン | 葛有製薬 KK |
| 2. メトシリン | 明治製菓 KK |
| 3. 注射用セルベニン | 藤沢薬品工業 KK |

(以上 3 品目について 耳下腺炎)

2. 各適症に対する評価判定

成分名 (一般名)	メチシリンナトリウム	区分	医療用単味剤
		投与方法	注射
用法及び用量			
<p>メチシリンとして、通常成人1回0.5~1.0g(カ価)を1日3~6回筋肉内注射するか、1回1.0g(カ価)を1日3~6回静脈内注射する。髄膜炎、敗血症 細菌性心内膜炎については、一般に通常用量より大量を使用する。なお、年齢、症状により適宜増減する。</p>			
各適症 (効能又は効果) に対する評価判定			
有効菌種			
<p>(1) ペニシリンアーゼ産生ストロウ球菌 (2) 連鎖球菌 (腸球菌を除く) 肺炎球菌 淋菌 ペンジルペニシリン感受性ストロウ球菌</p>			
適応症			
<p>(1) 有効であることが実証されているもの 桃扁桃炎 中耳炎 外耳炎 副鼻腔炎 咽頭炎 喉頭炎 膿疣疹 よう瘡 瘰癧 癰腫症 膿皮症 蜂窠織炎 創傷・熱傷および手術後の二次感染 乳腺炎 リンパ</p>			

管炎 リンパ節炎 骨髓炎 肉節炎 肺炎 肺化膿症
膿胸 気管支炎 淋疾 眼瞼膿瘍 麦粒腫 急性淚の
う炎

(2) 有効であることが推定できるもの

重症熱傷の二次感染の予防 髄膜炎 敗血症 細菌性
心内膜炎 猩紅熱 腹膜炎 腎盂腎炎 膀胱炎 前立
腺炎 尿道炎 胆管炎 胆のう炎 肝膿瘍

(3) 有効と判定する根拠がないもの

耳下腺炎

15 セファロチンナトリウム

ノ 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠がないもの」と判定した適応〕

- | | |
|--------------|---------|
| ノ ケフリン | 塩野義製薬KK |
| 2 ケフリン2♀（カ価） | シ |
| 3 ケフリン4♀（カ価） | シ |
| 4 セポラシン | 新日本実業KK |

（以上4品目について、大腸炎、小児下痢症、耳下腺炎、角膜潰瘍）

エ 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	セファロチンナトリウム	区分	医療用単味剤
		投与方法	注射
用法及び用量			
<p>セファロチンとして、通常成人には症状により1日1～6g(カ価)を4～6回に分割し、静脈内または筋肉内注射する。なお、筋肉内注射の際は、疼痛ならびに硬結を避けるため、大腿筋または臀筋の深部に注射する。間歇投与が必要な場合は、0.5～1g(カ価)を10mlの生理食塩液に溶かし、3～4分間で徐々に静脈内に注入するか、補液中の患者では管の途中から注入する。1日投与量全部を1日の全補液に溶解して点滴静注してもよい。</p> <p>通常幼小児には、1日20～80mg(カ価)/kgを分割投与する。なお、症状に応じて適宜増減する。</p>			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
<p>有効菌種</p> <p>(1) ブドウ球菌、連鎖球菌(腸球菌を除く)、肺炎球菌、セファロチン感性大腸菌</p> <p>(2) 淋菌</p> <p>適応症</p>			

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎、扁桃周囲膿瘍、咽頭炎、喉頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、癰、癰腫症、よう、蜂窠織炎、膿痂疹、リンパ節炎、敗血症、骨髓炎、腹膜炎、猩紅熱、中耳炎、麦粒腫

(2) 有効であることが推定できるもの

創傷・熱傷及び手術後の二次感染、淋疾、尿道炎、子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎、副睪丸炎、急性脾炎

(3) 有効と判定する根拠がないもの

耳下腺炎、角膜潰瘍、大腸炎、小児下痢症

16 セファロジン

1 総合評価判定

「適応の一部について有用性が認められるもの」と判定した製品名（販売名）及び製造（輸入販売）業者名〔（ ）内は「有効と判定する根拠が反いもの」と判定した適応〕

- | | |
|------------------|---------|
| 1 ケフロジン250mg(カ価) | 塩野義製薬KK |
| 2 ケフロジン500mg(カ価) | 〃 |
| 3 ケフロジン1g(カ価) | 〃 |
| 4 セポラン注(250mg) | 新日本実業KK |
| 5 セポラン注(500mg) | 〃 |
| 6 セポラン注(1g) | 〃 |

(以上6品目について、療痘、化膿性耳下腺炎、ウイルス病、肺結核又は肺がんの混合感染)

2. 各適応に対する評価判定

成分名 (一般名)	セファロリジン	区分	医療用単味剤
		投与方法	注射
用法及び用量			
<p>セファロリジンとして、通常成人には症状により1日0.5～5g(カ価)を1回0.25～1g(カ価)ずつ分割し、静脈内または筋肉内注射する。</p> <p>髄腔内注入の場合には1日50～100mg(カ価)とする。</p> <p>通常小児には症状により1日10～100mg(カ価)/kgを1回5～20mg(カ価)/kgずつ分割投与する。</p> <p>梅毒に対しては、通常成人1日1g(カ価)、15～20回を1クールとし、必要に応じクールをくり返す。小児は1日20～60mg(カ価)/kgとする。</p>			
各適応(効能又は効果)に対する評価判定			
有効菌種			
<p>(1) ブドウ球菌、連鎖球菌(腸球菌を除く)、肺炎球菌、セファロリジン感性感性大腸菌、セファロリジン感性感性肺炎桿菌、セファロリジン感性感性プロテウス、ミラビリス、梅毒トレポネーマ</p> <p>(2) 淋菌、ジフテリア菌、髄膜炎菌</p>			
適応症			

(1) 有効であることが実証されているもの

扁桃炎、咽頭炎、気管支炎、肺炎、肺化膿症、膿胸、腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎、副睾丸炎、子宮内感染、子宮旁結合織炎、淋疾、^癬、蜂窠織炎、扁桃周囲膿瘍、肛門周囲膿瘍、皮下膿瘍、創傷・熱傷及び手術後の二次感染、リンパ節炎、敗血症、髄膜炎、骨髄炎、腹膜炎、乳腺炎、胆のう炎、猩紅熱、眼瞼膿瘍、梅毒

(2) 有効であることが推定できるもの

ジフテリア (抗毒素併用)

(3) 有効と判定する根拠がないもの

療疽、化膿性耳下腺炎、ウイルス病、肺結核又は肺がんの混合感染